東北町 議会だより

第86号
発行　青森県東北町議会
編集　青森県東北町議会
電話　0176-56-4227
住所　東北町上北南四丁目32－484



私たちの未来を、私たちの声で、

〈中学生議会の様子は、町広報9月号に掲載しています。〉

主な内容

■特集：新たな議会体制がスタート…２～３P
■９月定例会……４～６P
■一般質問……７～９P
■各常任委員会の報告から……10～12P
■各特別委員会報告……13～14P
■議会の動き（７月～９月）……15P

東北町議会
ホームページ
二次元バーコード

信頼される議会をめざして 新しい議会体制がスタート

新たな16人で町政に臨みます

令和八年九月十五日に告示された東北町議会議員一般選挙は、定数と同数の16人が立候補し、全員の当選がきまりました。

当選したのは現職14人に新人2人です。任期は令和八年十月一日から4年間です。

十月五日に開かれた改選後初の臨時会では議長に沼山浩幸議員、副議長に蛯名竜也議員が選ばれました。新しい議会の体制と議員を紹介します。

Interview

東北町のさらなる発展に向け、最良のまちづくりに町民とともに全力を尽くしたい

第９代議長　議席番号１番　63歳

沼山浩幸　Hiroyuki Numayama
ヌマヤマ　ヒロユキ





Interview

議長を支え、議員と力を合わせ、町民に開かれた議会を目指したい

第１０代副議長　議席番号７番　58歳

蛯名竜也　Tatuya Ebina
エビナ　タツヤ

議員紹介



2番 駒井（コマイ） 健（タケシ） 54



3番 蛯名（エビナ） 浩司（コウジ） 56



4番 斗賀高太郎（トガコウタロウ） 31



5番 大崎（オオサキ） 昭子（アキコ） 55



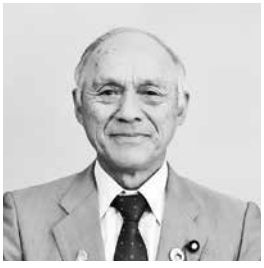
6番 坂本（サカモト） 直大（スナオ） 46



8番 沼山（ヌマヤマ） 英隆（ヒデタカ） 74



9番 和田（ワダ） 勇人（ハヤト） 59



10番 岡山（オカヤマ） 粕男（カスオ） 75



11番 市川（イチカワ） 俊光（トシミツ） 67



12番 米倉（ヨネクラ） 俊男（トシオ） 78



13番 田嶋（タシマ） 悟（サトル） 73



14番 甲地（カッチ） 昇（ノボル） 76



15番 笹倉（ササクラ） 健（タケシ） 84



16番 蛯沢（エビサワ） 正紀（マサノリ） 76

※ 記載は
①議席番号
②氏名
③年齢
の順です

所属委員会等の紹介

令和８年10月５日現在

◎総務企画常任委員会（定数６人）

委員長	坂本直大		
副委員長	蛯名浩司		
委員	沼山浩幸	和田勇人	
	市川俊光	米倉俊男	

◎産業建設常任委員会（定数５人）

委員長	大崎昭子		
副委員長	駒井健		
委員	岡山粕男	田嶋悟	
	甲地昇		

◎教育民生常任委員会（定数５人）

委員長	笹倉健	
副委員長	斗賀高太郎	
委員	蛯名竜也	沼山英隆
	蛯沢正紀	

◎議会運営委員会（定数７人）

委員長	岡山粕男		
副委員長	蛯沢正紀		
委員	大崎昭子	坂本直大	
	和田勇人	甲地昇	
	笹倉健		

◎原子燃料サイクル対策等特別委員会

委員長	米倉俊男		
副委員長	甲地昇		
委員	駒井健	蛯名浩司	
	市川俊光		

◎基地対策特別委員会

委員長	田嶋悟		
副委員長	沼山英隆		
委員	坂本直大	蛯名竜也	
	岡山粕男		

◎小川原湖環境保全対策特別委員会

委員長	蛯沢正紀		
副委員長	斗賀高太郎		
委員	大崎昭子	和田勇人	
	笹倉健		

◎中部上北広域事業組合議会議員

定数４人	坂本直大	沼山英隆	
	田嶋悟	蛯沢正紀	

◎監査委員

定数１人	和田勇人

◎上北地方教育・福祉事務組合議会議員

定数１人	斗賀高太郎

健全化判断比率は基準値内

決算審査特別委員会

委員長　大崎昭子 議員　　副委員長　坂本直大 議員

◎9月定例会

9月定例会は、9月3日招集され10日までの8日間で開催されました。

今定例会では、9月3日に決算審査特別委員会を設置（委員長大崎昭子議員、副委員長坂本直大議員）し、9月9日に各会計7件が慎重に審議され、9月10日の本会議（議案審議）においてその内容が報告され、原案どおりいずれも認定されました。

また、9日の一般質問では、大崎昭子議員、市川俊光議員、斗賀高太郎議員の3議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

そのほか審議された議案等の詳細は6ページをご覧ください。



大崎昭子委員長

健全化判断比率　（単位：%）

区分	健全化判断比率			早期健全化基準	財政再生基準
	令和7年度(A)	令和6年度(B)	増減(A−B)		
実質赤字比率	−	−		14.04	20.00
連結実質赤字比率	−	−		19.04	30.00
実質公債費比率	12.7	12.9	△0.2	25.0	35.0
将来負担比率	65.1	83.7	△18.6	350.0	

資金不足比率　（単位：%）

特別会計の名称	資金不足比率	備考
上水道事業会計	−	経営健全化基準　20.0
下水道事業会計	−	経営健全化基準　20.0

※資金不足比率は、資金不足額が生じていないことから「−」と表示している。

基金現在高の状況　（単位：千円）

基金名	令和7年度末現在高	令和6年度末現在高	増減
財政調整基金	1,755,041	1,679,264	75,777
減債基金	209,971	189,500	20,471
その他基金	2,454,815	2,264,673	190,142
合計	4,419,827	4,133,437	286,390

地方債現在高の状況　（単位：千円）

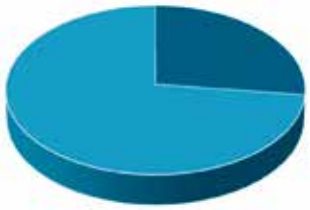
会計名	令和6年度末現在高	令和7年度発行額	令和7年度元金償還額	令和7年度末現在高	増減
一般会計	10,055,351	1,123,200	1,189,441	9,989,110	△66,241
上水道事業会計	1,887,519	55,000	173,186	1,769,333	△118,186
下水道事業会計	4,247,397	400,500	417,856	4,230,041	△17,356

令和７年度各会計決算７件を認定

一般会計については、歳入が前年度に比べ1.2％、１億5,843万3,061円増加して136億396万5,764円となり、歳出も前年度に比べ0.8％、１億927万5,696円増加して129億9,704万1,414円となった。実質収支額は４億4,084万1,350円の黒字となったものの、単年度収支は31万8,635円の赤字となり、実質単年度収支では２億2,454万2,234円の赤字となっている。

特別会計については、４会計の歳入合計で前年度に比べ5.7％、２億8,152万9,686円増加して52億6,324万3,434円となり、歳出も前年度に比べ3.2％、１億5,586万9,452円増加して50億2,514万9,344円となり、実質収支額は２億3,809万4,090円の黒字となっている。

一般会計歳入財源別決算状況

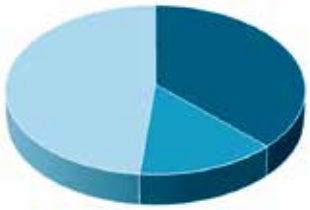


歳入総額
136億369万円

- 自主財源 26.98%
- 依存財源 73.02%

区分・項目	金額	割合
自主財源	**36億7,059万円**	**26.98%**
町税	19億5,193万円	14.35%
繰入金	13億2,937万円	9.77%
繰越金	1億5,777万円	1.16%
使用料及び手数料	9,729万円	0.71%
分担金及び負担金	106万円	0.01%
その他	1億3,317万円	0.98%
依存財源	**99億3,337万円**	**73.02%**
地方交付税	48億9,984万円	36.02%
国庫支出金	21億2,364万円	15.61%
町債	11億2,320万円	8.26%
県支出金	10億1,821万円	7.48%
地方消費税交付金	4億6,194万円	3.40%
地方譲与税	2億75万円	1.48%
その他交付金等	1億579万円	0.77%

一般会計歳出性質別決算状況



歳出総額
129億9,704万円

- 義務的経費 37.41%
- 投資的経費 14.19%
- その他の経費 48.40%

区分・項目	金額	割合
義務的経費	**48億6,098万円**	**37.41%**
扶助費	21億240万円	16.18%
人件費	15億2,448万円	11.73%
公債費	12億3,410万円	9.50%
投資的経費	**18億4,385万円**	**14.19%**
普通建設事業費	18億2,181万円	14.02%
災害復旧事業費	2,204万円	0.17%
その他の経費	**62億9,221万円**	**48.40%**
補助費等	20億7,231万円	15.94%
物件費	17億3,301万円	13.33%
積立金	11億348万円	8.49%
繰出金	9億5,813万円	7.37%
維持補修費ほか	4億2,528万円	3.27%

令和７年度歳入歳出決算額

（単位：円）

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	実質収支額
一般会計	13,603,965,764	12,997,041,414	606,924,350	440,841,350
国民健康保険事業特別会計	1,794,159,390	1,773,042,863	21,116,527	21,116,527
後期高齢者医療特別会計	539,405,200	528,322,285	11,082,915	11,082,915
介護保険特別会計	2,903,615,514	2,698,608,658	205,006,856	205,006,856
介護サービス事業特別会計	26,063,330	25,175,538	887,792	887,792

会計名（公営企業会計）	収入	支出
上水道事業会計（収益的収支）	529,840,853	461,573,674
上水道事業会計（資本的収支）	192,235,257	395,100,570
下水道事業会計（収益的収支）	480,406,903	425,413,694
下水道事業会計（資本的収支）	450,445,940	549,607,094

※収益的収支：収入とは一事業年度における営業活動に伴い発生する収益、支出とはそれに対応する費用。
※資本的収支：将来の営業活動に備えて行う諸施設の建設改良費や企業債の元金償還の支出とその財源となる収入。

令和８年第３回東北町議会定例会付議事件

	報　　告
報告第10号	令和７年度東北町健全化判断比率の報告について
報告第11号	令和７年度東北町資金不足比率の報告について
報告第12号	令和７年度株式会社おがわら湖事業報告及び決算報告について
	令和７年度決算（全件認定）
認定第１号	令和７年度東北町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第２号	令和７年度東北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第３号	令和７年度東北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第４号	令和７年度東北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第５号	令和７年度東北町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第６号	令和７年度東北町上水道事業会計決算の認定について
認定第７号	令和７年度東北町下水道事業会計決算の認定について
	令和８年度補正予算（全件原案可決）
議案第114号	令和８年度東北町一般会計補正予算案
議案第115号	令和８年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案
議案第116号	令和８年度東北町後期高齢者医療特別会計補正予算案
議案第117号	令和８年度東北町介護保険特別会計補正予算案
	条　　例（全件原案可決）
議案第118号	東北町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案
議案第119号	東北町職員定数条例の一部を改正する条例案
議案第120号	東北町認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案
議案第121号	東北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第122号	東北町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
議案第123号	東北町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案

注目トピック・議案審議

令和８年度一般会計補正予算

物価高騰への生活支援と地域基盤の整備



令和８年度一般会計補正予算（第２号）は、歳入歳出にそれぞれ３億９，８６３万８千円を追加し、総額を１３７億２，５８７万１千円とするものです。歳入では、町民税や地方交付税の増額、国・県補助金などを計上しました。歳出では、物価高騰対策として、75歳以上の高齢者への商品券交付や、ひとり親世帯等への生活支援給付金に１，２４７万１千円を計上、このほか、豪雪で被災した畜舎等の復旧支援、光通信ケーブルの復旧・移設、町民文化センターと中央公民館の耐震診断、町道の防雪柵整備に向けた測量設計、教員用パソコンの整備などに必要な経費を追加しました。また、台湾との交流を通じた町特産品の販路拡大を進めるとともに、今後の財政運営や公共施設の整備・改修に備え、財政調整基金など３基金に計２億８，９７０万１千円を積み立てます。

町民の安全

災害や犯罪に
強い町を目指して

問１　町の防災・防犯対策について

要旨１　地震や大雨など自然災害が発生した際、町としての備えは万全か？

要旨２　町の公共施設や学校の防犯カメラの設置状況は？



一般質問の詳細や再質問については、ＨＰをご確認ください。



大崎（おおさき）　昭子（あきこ）　議員

地震や大雨など自然災害が発生した際、町としての備えは万全か？

答弁（町長）

避難所は学校や集会所など上北地区27か所、東北地区23か所の計50か所、一時的な避難場所は公園やグラウンドなど計30か所を指定している。備蓄は水約２千本、アルファ化米約１千食などを定期的に更新し、乳幼児や女性、高齢者に配慮した物資も確保している。今年度は交付金を活用し、簡易ベッドやパーティションテント、組立て式トイレなどを整備するほか、民間事業者との物資供給協定も見直している。ただし町の備蓄だけでは全員をカバーできないため、家庭で最低３日分の備蓄を啓発していく。地域とは避難所開設訓練や自主防災組織、防災士の育成支援を進め、要配慮者の個別避難計画の作成や自衛隊との連携体制も構築している。情報は防災行政無線やぼうさいメール、ホームページ、広報車の巡回などで多重的に伝達し、災害に強い町づくりに取り組む。

町の公共施設や学校の防犯カメラの設置状況は？

答弁（町長）

教育施設以外の町の公共施設には、現在、防犯カメラは設置されていない。全国的に防犯意識が高まる中、公共施設は町民をはじめ多くの方々が利用することから、利用者の安全・安心を確保するうえで、防犯カメラの設置は有効な手段であると認識している。特に、不審者や犯罪行為に対する抑止力が期待できるほか、万が一、事件や事故が発生した際には、状況を確認するための有力な手段となる。一方で、町が管理するすべての公共施設に設置するには相当の財政負担が生じることから、これまで具体的な整備には至っていなかった。今後は、町民が安心して施設を利用できる環境を整えるため、各施設の利用状況や周辺環境、防犯上の必要性などを踏まえて優先順位を整理し、財政状況を考慮しながら国・県の補助制度を活用して、計画的に設置を進めていく。

答弁（教育長）

町内の小・中学校では、児童・生徒の登下校時の安全確保と校内への不審者侵入の抑制を目的に、全校の玄関等に防犯カメラを設置している。外部からの訪問者を早期に確認できる玄関周辺に重点的に配備することで、不審者の接近や侵入に対する抑止効果を高めるとともに、万が一の事態が発生した際にも迅速かつ確実な状況把握が可能となる。社会教育施設等では、防犯対策と施設利用者の安全管理の観点から、北総合運動公園のトレーニングセンター（アリーナ、プール、トレーニング室）と南総合運動公園の上北ドーム（トレーニング室）に設置している。また、北総合運動公園では夜間に屋外施設の利用もあるため、警備員による巡回を実施している。なお、コミュニティセンター「未来館」や町民文化センターなどには現在設置していないが、今後の設置に向けて前向きに検討を進めていく。

暮らしの質

生活を支える
施策の充実へ





一般質問の詳細や再質問については、ＨＰをご確認ください。

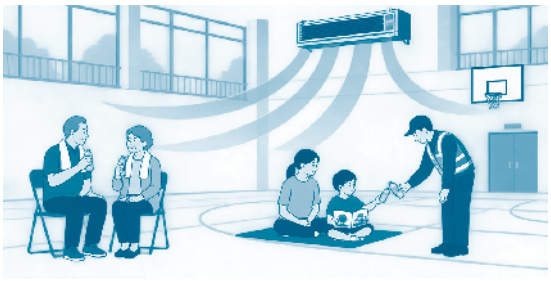
市川（いちかわ） 俊光（としみつ） 議員

問１ 避難所指定施設へのエアコンの整備について

問２ 三沢飛行場の騒音による住宅移転について

問３ 交通弱者の移動手段の確保について

問４ 来年４月の介護保険料の改定について



１．避難所指定施設へのエアコンの整備について

答弁（町長）

指定避難所50箇所のうち、集会室等にエアコンがある施設は13箇所、事務室等のみは15箇所、未設置は22箇所です。学校体育館では東北中学校のみ整備済みで、他の体育館への導入には設置費用や維持管理費などの課題があります。当面はスポットクーラー等を活用し、高齢者や乳幼児などには空調のある教室等を優先的に利用していただきます。集会所への設置には費用の３分の２を補助できます。今年度は気化式冷風機20台などを整備する予定です。町民の生命と健康を守ることを最優先に、避難所環境の充実に努めます。

２．三沢飛行場の騒音による住宅移転について

答弁（町長）

意向調査は約71人に配布し、37人が回答、回答率は約52％です。居住継続８件、移転検討20件、未定９件で、移転検討者のうち個人移転希望は14件、集団移転希望は６件です。町は、多くの方が検討中と受け止め、今後の意向に寄り添った対応を図ります。集団移転先の整備事業は、新制度開始後に希望者が10戸以上となることが採択条件で、現段階では具体的な提案はありません。早急な移転を求める区域ではないため、十分に検討していただき、事前協議などの要請があれば、東北防衛局と連携してできる限り対応します。

３．交通弱者の移動手段の確保について

答弁（町長）

町では買い物や通院などの移動手段として無料の町民バスを運行していますが、時間や乗降場所が決まっており、自宅から目的地まで希望の時間に移動することには対応していません。デマンド交通は事前予約に応じて運行経路等を調整するサービスですが、補助金等で料金を低くすると、既存事業者との競合により地域の交通網が衰退するリスクがあると考えています。当面は町民バスの充実を最優先とし、導入については公共交通事業者への運営委託による共存を重視します。今後、事業者と協議し、財政面も併せて検討します。

４．来年４月の介護保険料の改定について

答弁（町長）

令和９年４月から始まる第10期介護保険事業計画に合わせ、今後の介護サービスの利用見込みなどを踏まえ、新たな介護保険料を設定します。町の保険料は県内でも高い水準にあり、物価高騰等で暮らしの負担が増す中、町民に多大な負担をお願いしていると認識しています。一方、過去３年間の介護保険給付費は約25億円から26億円で推移しており、保険料は必要なサービスを安定的に提供するための重要な財源です。今後の高齢者人口や要介護認定者数、サービスの利用状況などを見極め、必要な給付費を適切に推計する必要があります。現時点では保険料の増減の見通しは示せませんが、介護保険運営協議会で協議し、方向性が決まり次第、議員にも示す予定です。今後も適正な保険料の設定に向け、慎重に検討を進めます。

地域の活力

地域資源と人材を
生かす町へ

問1 空き家対策の実効性向上と地域資源としての利活用について

問2 持続可能な行政運営に向けた組織・人材基盤の改革について

問3 地域クラブ活動への移行に伴う課題と町の支援について



一般質問の詳細や再質問については、ＨＰをご確認ください。



斗賀高太郎（とがこうたろう） 議員

1．空き家対策の実効性向上と地域資源としての利活用について

答弁（町長）

町では、実態調査に水道閉栓情報等との照合や現地調査を加え、令和７年度末時点で約３３０件の空き家を把握しています。管理不全の物件は課税台帳等で所有者を確認していますが、複雑な相続関係などで特定や意向確認が難航しており、司法書士等との連携や専門家への委託を検討します。空き家バンクや除却・リフォームの補助制度を案内し、早期対応を促しています。一方、民間事業者へつなぐ相談体制は十分ではなく、関係団体との連携や空家等管理活用支援法人制度の活用を検討します。また、空き家を地域資源と捉え、移住・定住や起業の支援を推進していきたいと考えています。空き家等が集積する地域では、住民の意見を踏まえた地域全体の再生が必要と考えており、重点的に利活用を進める区域の選定や課題整理を含め、空家等活用促進区域制度の有効性を検討します。

2．持続可能な行政運営に向けた組織・人材基盤の改革について

答弁（町長）

職員の確保が厳しくなる中、採用情報の発信を強化し、今年度は応募件数が増加しています。休暇取得の促進や相談体制の充実、研修、人事評価の適切な運用により、職員の定着と成長を支援します。国との人事交流や県の実務研修も活用し、キャリア形成を後押ししています。業務の属人化を防ぐため、定期的な異動や主担当・副担当の配置を進め、部署間の情報共有と連携を図ります。今年度は「書かない窓口」の導入を予定し、議事録作成支援ツールでは年間約２５０時間を削減しています。今後は待ち時間や住民満足度、業務削減時間などを検証し、生み出した時間を丁寧な住民対応や政策立案に振り向けます。また、事務事業評価や時間外勤務、業務量の確認、職員の健康管理などを通じ、組織と業務の改善を継続し、質の高い行政サービスの提供に努めます。

3．地域クラブ活動への移行に伴う課題と町の支援について

答弁（教育長）

検討委員会で協議を重ね、昨年度は休日の地域移行に向けた実証事業や受け皿団体・指導者の調査を実施しました。令和８年度は体制整備や試行事業、９年度は休日の段階的な移行開始、10年度以降は平日の扱いも含めた検証と体制の確立を進めます。家庭の経済状況で活動機会が損なわれないよう、補助制度や費用設定、国・県との連携による負担軽減策を検討します。スクールバスは活動日時や拠点に応じ、運行時間・経路、停留所の増設や増便も含めて見直しを検討します。複数競技への参加は一律に制限せず、生徒の意思を尊重しますが、競技規程や安全面、家庭の負担への配慮が必要です。追加活動の費用をすべて公費で賄うことは難しいため、支援の範囲等を整理します。今後は保護者との対話・協議の場を設け、意見を計画に反映させます。

常任委員会報告

調査日　令和８年８月19日（水）
会　場　役場議員控室

総務企画常任委員会

デジタル化に向けた条例改正、廃校体育館の貸付け、町税等の収入状況を調査しました。

総務企画常任委員会は、８月19日に閉会中の所管事務調査を行いました。副町長と担当課長の出席を求め、町側から説明を受けた後、質疑を行いました。調査の概要と、主な質疑・要望をお知らせします。

行政手続のデジタル化

■ アナログ規制を見直し、関係条例を改正へ

国は、「目視」「対面」「書面」「常駐」などを義務付けるアナログ規制の見直しを全国的に進めています。町でも、行政事務の効率化とデジタル技術の活用を図るため、書面掲示や対面義務などを定める関係条例を見直し、ウェブサイトへの掲載や電子的な方法による手続を可能にするための整備を行います。

▼見直しのスケジュール

条 例	令和８年９月または12月定例会に提案予定
町の規則など	令和８年度中の早い時期
町の要綱・要領など	令和８年度中の早い時期

見直しの基本的な考え方　デジタル化そのものを目的とせず、**住民の利便性と安心を第一**に考えます。必要に応じて**従来の手続方法も残しながら**、実情に合わせて見直しを進めます。

▼主な質疑

問　デジタル機器の利用や来庁が難しい高齢者などへの対応は、どう考えているか。

答　関係条例の見直しを進める一方、**取り残される人がいないよう**、関係機関と協力しながら進めていきます。

旧千曳小学校体育館の貸付け

■ 原材料の保管場所として民間企業に貸付けへ

養命酒製造株式会社から、旧千曳小学校体育館を原材料の保管・調整場所として利用したいとの申出がありました。町は、遊休施設の有効活用と維持管理経費の削減を図るために貸し付ける予定です。

▼貸付けの概要

貸付予定者	養命酒製造株式会社
対象施設	体育館（延べ床面積）1,032㎡ 駐車場用地約100㎡
使用目的	原材料の保管・調整
契約期間	契約日から（以降は自動更新）※契約は令和８年11月の予定
賃料（予定）	体育館 年額 約260万円／駐車場用地 年額 9,280円
その他	光熱水費と契約終了時の原状回復は借受者の負担。転貸は禁止

▼主な質疑

問　これまでの年間維持管理費と、他の廃校施設への貸付けの問合せは。

答　電気・水道は停止しており、**火災保険料約２万9,000円のみ**です。他の施設への問合せは現在ありません。

問　体育館の床はフロア敷きだが、どのような使い方を見込んでいるか。

答　床は改修せずに養生し、ハンドリフトなどを使用する見込みです。

問　申出があったのはいつ頃か。

答　春先から協議を始め、６月23日の現地確認後に本格的に手続を進めました。

問　地域のよりどころである学校施設の貸付けについて、地域住民へ説明しているか。

答　閉校時に維持管理について説明しましたが、**今回の貸付けについては説明していません**。廃校施設は現状のまま維持管理し、申出があれば可能な範囲で貸し出します。

要望　車両の出入りに伴う事故防止のためにも、**地域住民への説明の機会をぜひ設けてほしい**。

令和７年度町税等の収入状況

■ 収入済額は約１億2,329万円の増加、全体の徴収率は92.70％

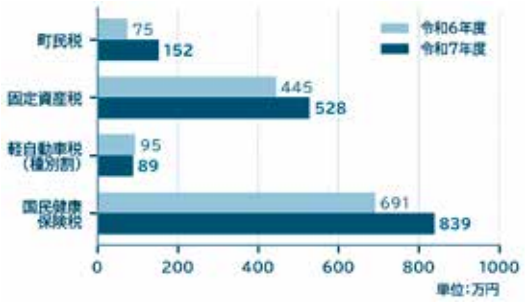
国民健康保険税を含む町税等の収入済額は**23億5,234万725円**で、前年度より１億2,328万6,051円増えました。全体の徴収率は92.70％（前年度比0.02ポイント上昇）でしたが、現年分・滞納繰越分の徴収率はいずれも前年度を下回りました。また、時効の完成などにより納税義務が消滅した**不納欠損額**は1,608万3,426円（1,313件・365人）で、前年度より302万7,514円増えています。

▼町税等の決算（前年度比較）

区　分	令和７年度	令和６年度	増　減
調定額	2,537,496,147	2,405,172,820	132,323,327
収入済額	2,352,340,725	2,229,054,674	123,286,051
不納欠損額	16,083,426	13,055,912	3,027,514
収入未済額	169,071,996	163,062,234	6,009,762
徴収率（全体）	92.70%	92.68%	0.02
うち現年分	97.88%	98.08%	△0.20
うち滞納繰越分	18.06%	18.57%	△0.51

単位：円。徴収率の増減はポイント。△は減少。

▼税目別の不納欠損額（前年度比較）



▼主な質疑

問　納付催告に応じない滞納者への対応と、県滞納整理機構への移管基準は。

答　悪質な事案は県滞納整理機構へ移管し、財産調査や差押えなどを行っています。**高額・累積滞納、資力がありながら納付しない事案**、公売や広域調査を要する事案、時効が迫っている事案などを対象としています。

問　納税義務者が死亡した場合などは、どのように対応しているか。

答　相続人の代表者を定め、その方に納税通知などを行っています。

※このほか、総務課・財政課・企画課・税務課から補正予算の概要について説明を受けました。

常任委員会報告

調査日　令和８年８月20日（木）
会　場　役場議員控室

産業建設常任委員会

小川原湖の漁獲量や組合員数、漁協の直売事業の状況を調査しました。

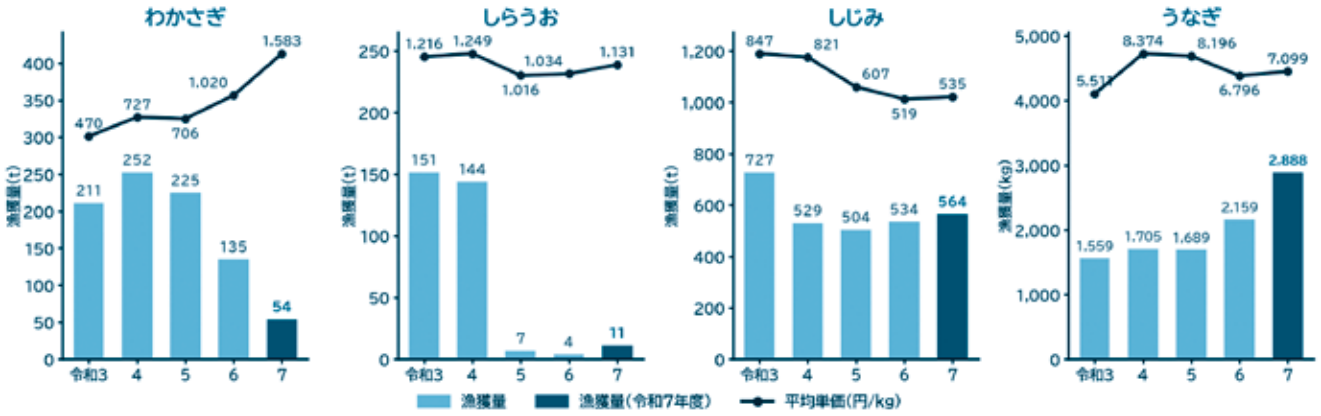
産業建設常任委員会は、８月20日に閉会中の所管事務調査を行いました。副町長と担当課長の出席を求め、農林水産課から小川原湖における漁獲量などについて説明を受けた後、質疑を行いました。調査の概要と、主な質疑をお知らせします。

小川原湖における漁獲量等

■ ワカサギの漁獲量が大幅に減少　漁協の直売事業は１億円を突破

小川原湖漁業協同組合の主な魚種について、令和３年度から７年度までの漁獲量と平均単価の説明を受けました。令和７年度の**ワカサギ**の漁獲量は53,890kgで、前年度の134,726kgから**約６割減少**し、令和４年度（252,297kg）の約５分の１となりました。一方、平均単価は１kg当たり1,583円と、令和３年度の約3.4倍に上がっています。**シラウオ**は令和５年度以降大きく落ち込んでいますが、需要不足により漁獲を制限しているとの説明がありました。**シジミ**は563,585kgで２年続けて増加し、**ウナギ**は2,888kgと、この５年間で最も多くなりました。

▼主な魚種の漁獲量と平均単価の推移（令和３～７年度）



漁獲量の単位は、わかさぎ・しらうお・しじみがトン（１トン＝1,000kg、四捨五入）、うなぎがkg。平均単価は１kg当たりの金額（円）。

■ 組合員数は５年間で80人減少

組合員数は年々減少しており、令和７年度は335人で、令和３年度の415人から80人減りました。特に**正組合員**は213人から142人へと大きく減っています。

▼組合員数の推移

年　度	正組合員			準組合員			合計
	東北町	他町村	計	東北町	他町村	計	
令和３年度	176	37	213	130	72	202	415
令和４年度	162	36	198	131	70	201	399
令和５年度	141	33	174	142	68	210	384
令和６年度	142	32	174	125	62	187	361
令和７年度	116	26	142	131	62	193	335

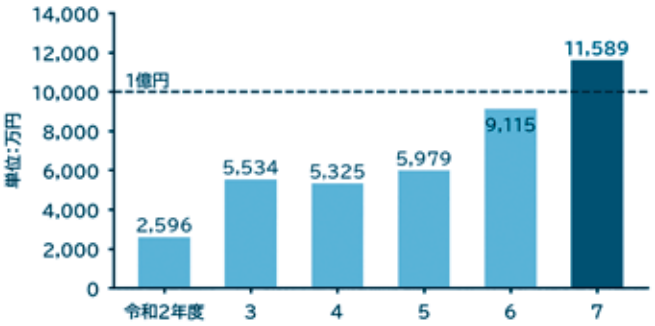
単位：人

正組合員と準組合員　年間の操業日数が30日を超える方が正組合員、30日以下の方が準組合員です。

■ 漁協の直売事業が１億円を突破

漁協は令和２年度に流通販売課を新設して直売事業を展開しており、６年目となる令和７年度の販売実績は**１億1,589万3,000円**と、大台の１億円を突破しました。町の助成を受けて実施している「小川原湖が育む特産食材の販路開拓・プロモーション事業」が大きく寄与しているとのことです。

▼直売事業の販売実績の推移



▼主な質疑

問	直売実績の増加により、漁協全体は黒字化したのか。
答	直売事業は良い結果となっていますが、他部門の落ち込みもあり、全体的には少し伸び悩んでいる状況です。
問	漁獲量が減少しているが、魚がいなくなるおそれはないか。
答	ワカサギは水温上昇などの影響を受けますが、**今年は回復傾向**にあります。シラウオは需要不足により漁獲を制限しており、実際の漁獲量が反映されていないと思われます。
問	放流しているウナギの種類は。
答	ニホンウナギと認識しています。
問	正組合員と準組合員の違いは。
答	年間操業日数が30日を超える方が正組合員、30日以下の方が準組合員です。賦課金はそれぞれ16,000円、6,000円で、シジミの操業権者には別途20,000円の賦課金をいただいています。

※このほか、建設課・農林水産課・商工観光課から補正予算の概要について説明を受けました。

常任委員会報告

調査日　令和８年８月21日（金）
会　場　役場議員控室

教育民生常任委員会

ひとり親世帯への給付金、高齢者への商品券、国スポの準備状況などを調査しました。

教育民生常任委員会は、８月21日に閉会中の所管事務調査を行い、副町長、教育長と担当課長から説明を受けた後、質疑を行いました。

ひとり親世帯等への生活支援給付金

■ 子ども１人当たり２万円を10月下旬に振込み

物価高騰に伴う子育て世帯への支援として、児童扶養手当４月分が支給されているひとり親世帯の父母などに給付金を支給します。

▼給付金の概要

対象者	基準日（令和８年５月11日）時点で、児童扶養手当４月分の対象児童を養育している父母または養育者（祖父母など）。基準日以降の町外転出者を含む
給付額	**子ども１人当たり２万円**（対象は児童185人・120世帯の見込み）
給付方法	児童扶養手当の受給口座へ町から振り込む「プッシュ型」
時　期	10月上旬に通知書を発送し、**10月下旬に振込み**（受給拒否の期間あり）。振込不能の場合は口座確認後、11月に再振込み予定
事業費（概算）	374万３千円（給付金370万円、郵送料など４万３千円）

高齢者生活支援商品券の交付

■ 75歳以上の方に１人2,000円分の商品券

物価高騰の影響を受ける75歳以上の高齢者の家計負担を軽くするため、町内で使える商品券を交付します。

▼商品券の概要

対象者	令和８年９月１日時点で町に住民登録があり、昭和26年９月１日以前に生まれた方（**約3,600人**）
商品券の額	**１人当たり2,000円分**（500円券×４枚）
使用期間	令和８年11月１日から令和９年２月28日まで
使えるお店	町内に事業所や店舗などがある取扱事業者
予算額	872万８千円 （うち国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金724万５千円、一般財源148万３千円）

青の煌めきあおもり国スポ　ソフトボール競技の準備状況

■ 南総合運動公園で少年男子13チームが熱戦へ

競　技	日　程	会　場	出場チーム
ソフトボール（少年男子）	令和８年10月17日（土）～19日（月）	東北町南総合運動公園	13チーム（開催県の青森県を含む）

▼主な準備の状況（調査時点）

競技・会場	８月中旬から野球場の競技仕様への整備に着手（マウンド撤去、塁ベース設置など）。プレハブ・テントなどは10月９日から本設営の予定
地区予選	各ブロックで地区予選を実施。９月６日に組合せ抽選会を行う予定
輸送・駐車	観客用駐車場は文化センターと上北小学校を予定。公園内は原則通行止めとし、会場・駐車場・上北町駅の間でシャトルバスを運行予定
宿　泊	国スポ配宿センターが各競技団体から申込みを受け付け、配宿中
学校観戦	町内小学校５・６年生と上北中学校１・２年生が決勝戦を観戦予定。Ｔシャツなどを配布し、応援旗の作成を依頼済み
人員体制	競技役員60人、町職員など135人、ボランティア14人の予定。９月に従事者説明会を予定
広報・装飾	ポスター、のぼり旗、横断幕、町テレビ・広報・ホームページで周知。交通規制などは近隣住民へ回覧で周知予定
協　賛	町内企業・団体などから９件（企業名入りのぼり旗、おもてなし、弁当食材などの提供）
弁当・おもてなし	弁当は１日約300食の見込み。売店５件、キッチンカー２件を予定。**シジミ汁を１日２回各100食**提供し、無料ドリンクなども配布予定
医療・警備	各日、歯科医師１人、看護師１人、町保健師４人を配置予定。交通誘導に加え、夜間警備２人を３日間配置予定

▼主な質疑

問　会場と駐車場、上北町駅を結ぶシャトルバスを運行するとのことだが、来場者数や車両台数、駅の利用者数をどの程度見込んでいるか。

答　先催県では、チームの応援者はバスで来場する場合が多いとのことです。来年度以降の開催地関係者による視察は、上北町駅の利用が主になると見込んでいます。具体的な人数は未定ですが、**選手団などは約120人、スタッフは最大で１日当たり300人**を見込んでおり、必要な駐車場を確保する予定です。

問　選手団はいつ頃会場入りする予定か。また、事前に練習することはできるか。

答　10月16日に監督会議を行うため、遅くとも同日までには全チームがそろう見込みです。多目的広場を練習会場として開放するため、事前の練習も可能です。

その他の報告

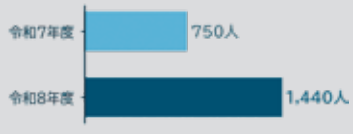
上北中学校 校舎トイレ改修工事

工事の進捗率は90％です。８月20日に便器の取付けが完了し、**トイレが使用できるようになりました。**



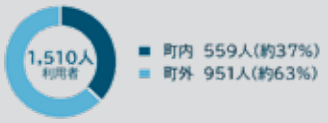
わかさぎマラソン

今年度は国スポの関係で**９月12日**の開催です。参加申込みは1,440人で、昨年度の750人の**約２倍**になりました。開催時期が早まり、県内の他のマラソン大会と日程が重ならなかったことが主な要因とのことです。



宝湖館の屋内遊び場の利用状況

設置から１か月の８月19日までの利用者は**1,510人**で、うち町内は559人（約37％）でした。三沢市や十和田市、県外など広い地域から利用されています。遊具の追加などの要望もあり、町は内容を精査して対応を検討します。



※このほか、町民課・福祉課・高齢介護課・保健衛生課・学務課・社会教育スポーツ課から補正予算の概要について説明を受けました。

特別委員会報告

報告日　令和８年９月３日

特別委員会　中間報告

原子燃料サイクル対策等特別委員会

閉会中も継続して調査を行っている４つの特別委員会から、これまでの調査の経過について中間報告がありました。

原子燃料サイクル対策等特別委員会

■ 島根・東通の原子力施設を視察し、安全対策を調査

原子燃料サイクル施設の安全確保と施設周辺の環境保全について調査しています。令和７年９月16日～18日に島根県の原子力防災センターと島根原子力発電所を視察しました。令和８年５月21日の委員会で次の視察先を協議し、６月19日に東通原子力発電所を視察しました。

■ 島根県原子力防災センター

原子力災害の際に、国・自治体・原子力事業者などが情報を共有し、住民の安全確保に向けた応急対策を一体的に行う拠点施設（オフサイトセンター）です。平成14年３月に完成し、平常時から国の専門職員が常駐しています。放射線防護設備や、７日間稼働できる非常用自家発電設備を備えています。

▼原子力防災の考え方（多重防護）

区　分	層	目　的	考　え　方
敷地内（オンサイト）	第１層	異常の発生防止	そもそも異常な状態にならないように
	第２層	事故への拡大防止	異常が起きても事故にならないように
	第３層	事故の影響緩和	事故になっても放射性物質が出ないように
	第４層	過酷事故の影響緩和	放射性物質が出ても大量放出にならないように
敷地外（オフサイト）	第５層	緊急時計画による住民防護	大量放出されても住民への被害を抑えるように

福島第一原子力発電所の事故を教訓に新しい規制基準が設けられ、第４層が新たに国の規制対象となり、第５層の対策も強化されました。

■ 島根原子力発電所

国内５番目の原子力発電所です。「事故は起こり得る」との認識の下、原子炉を「止める」、燃料を「冷やす」、放射性物質を「閉じ込める」を安全確保の基本としています。

▼島根原子力発電所の設備と現状

	１号機	２号機	３号機
出　力	46万kW	82万kW	137.3万kW
型　式	沸騰水型	沸騰水型	改良型沸騰水型
運転開始	1974年３月	1989年２月	未定
現　状	廃止措置中（2015年４月営業運転終了）	**運転中**（2025年１月営業運転再開）	建設中（新規制基準の審査対応中）

■ 東通原子力発電所

東北電力１号機（沸騰水型、110万kW）は2005年12月に運転を開始しました。福島第一原発事故の教訓を基に、防潮堤のかさ上げ、非常用電源や注水・冷却設備の整備などを進め、重大事故を想定した訓練も重ねています。再稼働に向けて2014年に申請した新規制基準の審査への対応を続けており、安全対策工事の完了時期は2027年３月頃の公表を目指しています。

また、さらに余裕を確保するため、海側の敷地を標高17mにかさ上げする計画に変更し、基準津波の再評価や安全対策設備の配置計画の見直しを進めています。

▼津波の高さと敷地の高さ



▼原子力緊急事態のときの体制（島根県原子力防災センターでの説明から）

原子力災害対策本部（官邸・内閣府）／原災本部事務局（官邸チーム・規制庁ＥＲＣチーム）・関係府省など

オンサイト対応（原子力事業所内）	オフサイト対応（原子力事業所外）
目的：プラントの事故収束	目的：住民の放射線防護
原子力事業者の本店	原子力災害現地対策本部 ＝オフサイトセンター
原子力事業所災害対策支援拠点	自治体
緊急時対策所（発電所内）	緊急時モニタリングセンター（EMC）

▼原子力発電所の安全確保のしくみ（島根原子力発電所での説明から）

原子炉を「止める」

中性子を吸収する制御棒を挿入して核分裂を止めます。制御棒が入らない場合は、ホウ酸水を注入して停止させることもできます。

燃料を「冷やす」

停止後も燃料から熱が出るため、冷却を続けます。冷却には「水」と、水を送る「設備（ポンプなど）」、それを動かす「電源」が必要です。

放射性物質を「閉じ込める」

強固な鋼鉄製の容器や頑丈な建物などで多重の壁をつくり、放射性物質を閉じ込めます。

このほか、設備の厳重な品質管理と発電所員の資質向上により、安全性を高めているとの説明がありました。

▼東通原子力発電所の開発計画

事業者	号　機	型　　式	出　　力	着　　工	運転開始
東北電力	１号機	沸騰水型（BWR）	110万kW	1998年12月	**2005年12月**
東北電力	２号機	改良型沸騰水型（ABWR）	138万５千kW	未定	未定
東京電力	１号機	改良型沸騰水型（ABWR）	138万５千kW	2011年１月	未定
東京電力	２号機	改良型沸騰水型（ABWR）	138万５千kW	未定	未定

※各特別委員会は、会議規則第47条第２項の規定により、調査の経過を議長に報告しました。

特別委員会報告

報告日　令和８年９月３日

特別委員会　中間報告（続き）

基地対策特別委員会・小川原湖環境保全対策特別委員会・議会改革特別委員会

基地対策特別委員会

■ 第一種区域等の見直しや交付金の拡充を国に要望

三沢基地と東北分屯基地に関わる民生安定対策について調査しています。三沢飛行場の戦闘機の態勢更新に伴う第一種区域等の見直しについて、町や東北防衛局から説明を受けたほか、町と合同で国などへの要望活動を行いました。

▼調査の経過

令和７年10月８日～９日	町と合同で東北防衛局長、統合幕僚長、航空幕僚長を表敬訪問
令和７年12月17日 令和８年２月13日	委員会を開催し、三沢飛行場周辺の第一種区域等の見直しについて説明を受ける
令和８年４月21日	委員会を開催し、要望活動の日程と要望先について説明を受ける
令和８年５月11日～12日	町と合同で東北防衛局、防衛省、青森県選出国会議員に要望活動
令和８年６月４日	委員会を開催し、東北防衛局などから騒音区域の設定に伴う工法区分線などについて説明を受ける

要望の主な項目（令和８年５月）

ア　三沢飛行場の戦闘機の態勢更新に伴う第一種区域等の見直し
イ　調整交付金の使い道の緩和と増額、再編訓練移転等交付金の継続、民生安定対策の拡充
ウ　米空軍による小川原湖上空での訓練に関する情報の早期提供

第一種区域とは、航空機の騒音が一定の基準以上となる区域として国が指定し、住宅防音工事の助成の対象となる区域です。

小川原湖環境保全対策特別委員会

■ 高瀬川の改修促進と水質改善を国・県に要望

小川原湖の環境保全について調査しています。町と合同で国や県への要望活動を重ねたほか、漁協や高校生による報告会を開き、８月には島根県の中海で水質改善の先進事例を視察しました。

▼調査の経過

令和７年10月16日	委員会を開催し、要望活動の日程について説明を受ける
令和７年10月27日	高瀬川河川事務所に要望活動
令和７年11月４日～５日	東北地方整備局、国土交通省、青森県選出国会議員に要望活動
令和７年12月２日	委員会を開催し、県への要望活動について説明を受ける
令和７年12月19日	青森県に要望活動
令和８年１月23日	顎口虫に対するパルス処理効果実証事業の報告会
令和８年３月２日	三本木高校生徒による活動報告会
令和８年５月８日	委員会を開催し、要望活動の日程について説明を受ける
令和８年５月19日	高瀬川河川事務所に要望活動
令和８年６月１日～２日	東北地方整備局、国土交通省、青森県選出国会議員に要望活動
令和８年７月15日	委員会を開催し、視察研修と高瀬川放水路などの現地視察について協議
令和８年８月４日～７日	視察研修（島根県・中海）

国への要望の主な項目（令和８年度）

ア　高瀬川総合水系環境整備事業の促進（水質改善対策の推進）
イ　高瀬川直轄河川改修事業の促進（高瀬川放水路の適切な拡幅整備への早期着工）
ウ　「流域治水」の推進に向けた支援の充実（緊急浚渫推進事業などの継続）
エ　適切な河川管理の継続と災害対応の強化

県への要望（令和７年12月）

ア　小川原湖環境に係る流入河川の整備と保全
イ　小川原湖の水環境

▼報告会と視察研修

漁協の報告会	小川原湖漁業協同組合から、これまでの経過と、顎口虫（寄生虫）に対するパルス処理効果実証事業について報告を受けました
高校生の報告会	三本木高校の生徒から、高校生による水質調査と東北町のＰＲについて説明を受けました
視察研修	中海で、国土交通省出雲河川事務所の覆砂の取組と、ＮＰＯ法人自然再生センター（松江市）の水質浄化の取組を視察しました

議会改革特別委員会

■ 今期の議員定数の削減は見送り

議会改革について調査しています。議員定数の削減に関する検討と今後の方向性について、全議員への意見聴取や全員協議会での議論を経て協議を重ねた結果、**今期の議員定数の削減は見送る**ことになりました。

▼協議の経過

令和７年10月14日	令和７年12月４日	令和８年４月28日	結　論
前回委員会の振り返りと、議員へのアンケート（案）の提示 **全議員から意見を聴き、事務局で資料を整理して再協議**	前回委員会の振り返り、方向性の整理、全員協議会について **全員協議会を開き、その後に再協議**	前回委員会の振り返りと、全員協議会で出た意見の整理 **協議の結果、方向性を決定**	議員定数削減に関する検討と今後の方向性 **今期の議員定数の削減を見送り**

令和７年10月と12月の委員会には、町長と副町長が出席しました。

※各特別委員会は、会議規則第47条第２項の規定により、調査の経過を議長に報告しました。要望活動は、いずれも町と合同で行いました。

議会の動き（7月～9月）

月　日	用　務
7月1日	上北郡町村議会議長会第２回定例会（七戸町）
	上北郡町村議会議長会議員研修会「議会における一般質問と質疑とは」
7月7日	全国市議会議長会基地協議会理事会（議長：東京都）
7月8日	県下町村議会議員研修会「今後の政局・政治展望」
7月10日	議会広報特別委員会
7月15日	小川原湖環境保全対策特別委員会・高瀬川放水路等現地視察
7月27日	在日米軍再編６基地関係市町村協議会（議長：東京都）
8月4日～8月7日	小川原湖環境保全対策特別委員会視察研修（島根県） ・NPO法人自然再生センター（中海浚渫窪地の環境修復事業他） ・出雲河川事務所（中海現地視察）
8月10日	第２回臨時会

月　日	用　務
8月19日	総務企画常任委員会
8月20日	産業建設常任委員会
8月21日	教育民生常任委員会
8月27日	議会運営委員会
8月28日	町村議会広報研修会（議会広報特別委員会：東京都）「住民と議会をつなぐ広報デザイン術」他
9月3日	第３回定例会（開会）
9月8日	第３回定例会（一般質問）
9月9日	決算審査特別委員会
9月10日	第３回定例会（議案審議）
9月28日	議会互助会役員会



7/1 上北郡町村議会議長会議員研修会（七戸町）



7/8 県下町村議会議員研修会（青森市）



7/15 小川原湖環境保全対策特別委員会・高瀬川放水路等現地視察



7/27 在日米軍再編６基地関係市町村協議会（議長：東京都）



8/5 小川原湖環境保全対策特別委員会・島根県中海現地視察



8/28 町村議会広報研修会（議会広報特別委員会：東京都）



✨その声を、わたしたちの責任で✨

編集後記

今月は「議会だより第86号」をお届けします。

本号は、９月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。

東北町議会では町民の皆様に親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたらご投稿をお願いします。

議長　沼山浩幸
副議長　蛯名竜也

ＴＥＬ　0176-56-4227
ＦＡＸ　0176-56-3110

☆お知らせ

東北町テレビ（東北町自主放送11チャンネル）

町議会12月定例会の放送予定は12月上旬を予定しております。

再放送は、翌日の午後7時から放送予定。

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

